

「井原市第5次情報化計画（案）」に対するパブリック・コメントの募集結果について

平成31年1月9日から平成31年2月8日までの間、「井原市第5次情報化計画（案）」について、井原市パブリック・コメント手続により、ご意見を募集したところ、次の3件が寄せられました。

これらのご意見等に対する市の考え方を掲載しておりますのでご覧ください。

貴重なご意見ありがとうございました。

ご意見に対する市の回答

●案件：井原市第5次情報化計画（案）

No.	ページ	項目	ご意見の概要	市の考え方
1	8	第3章 井原市の情報化の方向性 1. 井原市の概要 1) 位置	本市の位置に関する記載のうち「四国山脈」の名称について 「全体的に温暖な気候に恵まれ、年間平均気温は・・・。南は瀬戸内海を経て四国山脈に、北は中国山地に遮られているため、・・・」の部分で、「四国山脈」については、「四国山地」または「讃岐山脈」の誤りではないか。	ご指摘をいただいた名称については、四国の中央部を東西に貫く山々を表したものです。国土地理院発行の「新版日本国勢地図」などでは、該当地形の名称として「四国山地」が用いられていることから「四国山地」に修正します。
2	7	第2章 井原市を取り巻く環境 2. 国・岡山県の取組 1) 国の取組	第2章 「井原市を取り巻く環境」、「国・岡山県の取組」のなかで、国の情報化政策に関する記載がありますが、平成30年6月には、政府が、「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」を閣議決定し、その中では、「地方のデジタル改革」による地域課題に対する解決の方向性などが示されています。こうした、国の最新の政策についても記載の追加を行ってみたいかがでしょうか。	該当箇所の記載については、ご指摘のとおり、平成30年6月に政府は、「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」を閣議決定し、その中で、「地方のデジタル改革」による地域課題に対する解決の方向性などが示されています。「地方の情報化」に関する政策が含まれており、国の最新の動向として記載することが望ましいと考えるため、7ページ 1) 国の取組「・・・取り組むべきICT政策の方向性が示されています。」の後に、平成30年6月に閣議決定された、国の政策について記載の追加を行います。

No.	ページ	項目	ご意見の概要	市の考え方
3	41	第4章 基本施策の展開 2. 施策1 情報通信基盤の強化 3) 公共施設のW i - F i 環境整備	<p>W i - F i を利用できる公共施設が増えるのはよいが、整備されても使えないW i - F i が全国的に多い。行政も民間も整備を進めているが、ただ整備をすればいいと思っている節がある。携帯電話やカメラ撮影が禁止されている場所でW i - F i の電波が拾えるようになっていて、椅子のある場所や駐車場の車内といった場所で拾えないことが多い。また、歩きスマホを助長させるような電波の飛ばし方をしていることが多い。</p> <p>W i - F i を整備するなら、ただ整備して数値目標を達成するのではなく、椅子のある場所や駐車場の車内といった場所で使えるようにし、職員の私用目的や利用者の歩きスマホにつながらないようにしていただきたい。</p>	<p>W i - F i 環境整備を行う際には、それぞれの環境や目的に応じた適切な場所で利用ができるよう、機器の設置場所や通信範囲について、十分な検討を行います。</p> <p>あわせて、利用者のマナー向上を図れるよう、啓発に取り組んでまいりたいと考えております。</p>